

別海町 農業者年金協議会だより

第8号 令和7年2月発行

発行：別海町農業者年金協議会
事務局：〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町農業委員会事務局内
TEL 0153-74-9853

令和6年12月末日の加入状況のお知らせ

地区名	男性	女性	計
別海地区	1	2	3
西春別地区	1	2	3
上春別地区(計根別地区)	5	0	5
中春別地区	1	0	1
合計	8	4	12

令和6年4月から令和6年12月末日までの農業者年金新規加入者について、加入状況をお知らせします。

12月末現在、町全体を合わせると12名となっており、そのうち39歳以下の若い世代の加入は75%を占めています。

令和6年度活動報告

本年度の別海町農業者年金協議会の活動は、令和6年4月に理事会、同年5月に総会を行っています。また、例年11月に送付しているダイレクトメールを今年度も農業者年金に未加入である方(255名)に送付し、返信をいただいた方には加入の手続きを進めていただきました。以前に比べ個別訪問等は行えていないものの各JAや農業委員の推進活動のおかげもあり、昨年度より加入者数が増加しております。た

だ、加入の際に記入いただいていたアンケートを見ると、制度内容をほとんど知らなかったという人が大半を占めており、まだまだ制度内容を広く周知をする必要があると感じました。農業者のために作られた年金であり、制度内容もとても優遇されているものなので、今後もしっかりと広報活動を続けていきます。

令和6年度農業者年金巡回 相談会を行いました。

令和6年10月22日、23日に令和6年度農業者年金巡回相談会が開催され、22日にJA道東あさひ本所・JA中春別、23日にJA道東あさひ上春別支所・JA道東あさひ西春別支所を北海道農業会議職員と別海町農業委員会事務局職員で回りました。相談会では、特例付加年金受給対象者に自分がもらえる年金の金額や経営継承について等の説明をしました。

農業者年金いくらぐらい 貰えるんだろう？

農業者年金の受給額については農業委員会事務局にて試算表を出すことができます。お気軽にお問い合わせください。



農業者年金で老後の生活を安心サポート

／ 経営者だけでなく、夫婦や親子そろって加入することをおすすめします／

農業者年金の6つの特徴とメリット

- ① 農業者なら広く加入できる **PICKUP1**
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢化に強い
- ③ 保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる **PICKUP2**
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金がある **PICKUP3**
- ⑤ 税制面で優遇措置がある
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

以上に加えて、事務経費(人件費や施設費等)は、国が負担しているため加入者が負担する必要のないことも大きな特徴です。

PICKUP1 農業者なら広く加入できる!

農業者年金は次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

農業者年金の加入資格

あなたもチェックしてみよう ☒

- ① 年間60日以上農業に従事している ☐
- ② 国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者は除く) ☐
- ③ 20歳以上65歳未満の者(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者) ☐

農業者としての加入要件は農業従事日数だけですので、この要件を満たせば農業経営者はもちろん、配偶者や後継者などの家族、農業従事者や農家のパートさんなども加入することができます。

例えば次のような方が加入できます



農業経営者



配偶者



後継者とその配偶者



農業従事者
農家のパート・アルバイトさん
(1号被保険者のみ)



農地の権利名義を持たない
畜産農業者・施設園芸等農業者など



農業者年金に加入するためには、国民年金の付加年金への加入が必要です。付加年金は国民年金の上乗せになります。

付加年金の額(例) ※40年間納付した場合

- 支払う付加保険料の総額
月額400円×480か月＝192,000円
- 受け取る付加年金(年額)
200円×480か月＝96,000円(1年間)

2年間受給すると納付した保険料の相当額を受け取れます。

PICKUP2

保険料は月額2万円から

(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)

6万7千円の間で自由に決められる!

保険料は**月額2万円**(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円) **から6万7千円までの間で選べ、千円単位で自由に選択ができ、加入後でもいつでも見直すことができます。**

このため、経営や生活にゆとりがない時は少ない保険料を選択し、多少ゆとりができた時は多い保険料を選択して将来に備えるといった、農業経営の状況や老後設計に合わせて保険料の額を選ぶことができる弾力性のある制度です。

たとえば40歳代で加入したとしても、頑張れば…

例え、40歳代の加入であっても5万円近い保険料であれば、20歳代から2万円の保険料で加入した場合に近い年金額が期待でき、6万円の保険料であれば、短い加入期間でも老後の安定に寄与する年金額を期待できます。

同時に**納付した保険料は全額社会保険料控除の対象**となりますので、保険料の額が大きくなれば、このメリットが大きくなります。

40歳を過ぎて
からでも…



PICKUP3

終身年金。80歳前後に亡くなられた場合は、死亡一時金があります

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。これにより、何歳まで生きるか誰も予測できない老後生活にとって、ずっと一定の所得が確保されるものです。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として要件を満たす遺族の方が受け取れます。

女性農業者のみなさんへ

＼老後生活への備えは十分ですか？／

農業者年金は女性の長い老後を**しっかりサポート**します

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が19年(84歳)、女性が24年(89歳)で、女性は男性より5年ほど長生きです。

ご主人だけの農業者年金加入ではご主人が早く亡くなった場合、国民年金には厚生年金の遺族年金のような仕組みはありませんので、奥様の収入は国民年金だけになってしまいます。ですので、夫婦で農業者年金に加入することが極めて重要です。

農業者の老後の生活の収入は、**国民年金＋農業者年金が基本です!**



国民年金基金や個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入している人も農業者年金に加入できる？

重複加入はできません。

同じ2階部分の公的な年金である農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)や確定拠出年金(iDeCo)に重複加入はできないことになっています。

農業者年金って貯金と同じ？

途中で引き出しはできません。

農業者年金は、自分の年金の給付原資を自分で積み立てる「積立年金」ですが、貯金のように途中で引き出すことはできません。年金として支払われます。

税制面で大きな優遇措置があります。

将来の年金のための積み立てですので、預貯金等のように利子への約20%の課税がなく、保険料の全額が社会保険料控除、運用益が非課税といった公的な年金としての税制優遇があります。

その他詳しい制度内容については農業者年金基金ホームページでもご覧いただけます。

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp/>

農業者年金について興味がある、もう少し詳しい話が聞きたい、または、加入の手続きをしたい、という方は右のQRからお申し込みください。



※このご連絡のみでは加入手続きは完了されません

経営移譲年金・特例付加年金受給者の方



注意 農業者年金が**減額**になる場合があります

減額になる場合(例)

- ① 農業経営を再開した場合
- ② 後継者に貸していた農地が返還され、適切な対応をしなかった場合
- ③ 返還された農地②を農地以外に転用した場合
- ④ 経営継承された方は、返還された農地②が遊休農地となり、農業委員会の利用意向調査を受けた場合

農地の貸借の相手先の変更や農地の転用など、農地の移動の予定があるときは、農業委員会またはJAに相談しましょう